

非常持出品・備蓄品チェックリスト

家族の3日分が準備の目安です。家族構成に応じて準備しましょう。

食料品関係

- 飲料水（備蓄の目安：1人1日3ℓ）
- 食料品（非常食など）
- 缶切り・ハサミ
- 食器類（皿・スプーン・カップ）

医療品等

- 救急セット
（三角巾・消毒液・軟こうなど）
- 家族が常用している薬
- 生理用品
- 紙おむつ・粉ミルク・ほ乳瓶

衣類

- 防寒具・雨具・下着・靴下
- 毛布・タオル
- 手袋（軍手）

日用品

- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 電池の予備
- ライター・マッチ・ろうそく
- カセットコンロ・ボンベ
- 携帯トイレ
- 筆記用具・メモ用紙
- 近郊の地図
- ちり紙・ロールペーパー
- ビニール袋（大・小）
- ロープ・ガムテープ
- ヘルメット・防災ずきん
- 携帯カイロ
- 携帯電話・充電器

貴重品

- 現金（紙幣と硬貨）
- 身分証明書の写し
- 健康保険証の写し
- 預金通帳の写し
- 認印



※これらはあくまで一般的なものですので、各ご家庭にあったものをご用意ください。

災害用伝言ダイヤルを活用しよう

災害が起こったときに家族が一緒にいるとは限りません。家族の安否を確認する手段のひとつとして、災害用伝言ダイヤルを活用しましょう。インターネット接続で利用する方法もあります。

●携帯電話から（NTTドコモ、au、ソフトバンク、ワイモバイル）
各社メニュー画面から「災害伝言板」を選択

●パソコン・スマートフォンから

災害用伝言板「web171」

HP <https://www.web171.jp>

●体験期間

毎月1日と15日、1/1～1/3、1/15～1/21、8/30～9/5



災害用伝言ダイヤル（171）

171 にダイヤル

▼ガイダンスが流れます▼

録音は 1 再生は 2

▼ガイダンスが流れます▼

(●●●●)●●—●●●●●●

被災地の方の電話番号を
市外局番から入力

9月は山形県防災月間です

山形県防災基本条例では、9月を山形県の防災月間と定めています。家族で、職場で、学校で、地域で、「防災」について考えてみましょう。

<発行> 山形県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局危機管理課
〒990-8570 山形市松波二丁目8-1 電話 023-630-3039

山形県の防災に関するホームページ ⇒ [こちら防災やまがた!](#)

検索